

鹿追町子どもの読書活動推進計画

平成30年度～平成34年度

目 次

はじめに

計画のイメージ図・年代に応じた主な施策

I 鹿追町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の期間
- 3 計画の対象
- 4 計画の体系

II 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - ア 家庭における子どもの読書活動の推進
 - イ 図書館における子どもの読書活動の推進
 - ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進
 - エ 民間団体の活動に対する支援
 - オ 障がいのある子どもへの読書活動の支援
 - (2) 学校における子どもの読書活動の推進
 - ア 読書習慣の確立と読書指導の充実
 - イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進
 - ウ 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進
 - エ 移動図書館（バンビ号）による子どもの読書活動の推進
 - 子どもの読書活動の推進にかかわる体制の整備
 - (3) 子どもの読書活動の推進にかかわる体制の整備
 - ア 図書館間の協力推進
 - イ 教職員の研修の実施
 - ウ 図書館司書の研修の充実
 - エ 民間団体・関係機関との連携協力
- 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
 - (1) 公共図書館等の整備・充実
 - ア 公共図書館の機能の充実
 - イ 図書館の図書資料・設備等の整備・充実
 - ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実
 - (2) 学校図書館(室)の整備・充実
 - ア 学校図書館(室)の図書資料・設備等の整備・充実
 - イ 学校図書館(室)の活用を図るための人的配置等
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
 - (1) 啓発広報事業の推進
 - ア 「子ども読書の日」の啓発広報
 - イ 優良な図書資料の普及
 - ウ 各種情報の収集・提供
 - エ 読書に関する興味を喚起するイベントの実施

はじめに

子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つためには、学校における教育活動の充実はもとより、学校・家庭・地域社会が連携し、子どもの生活全体を見直し、生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、自ら学び、自ら考える力や、豊かな人間性などの「生きる力」を育むための環境づくりが求められています。

とりわけ、子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力と創造力を高め、人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で大変重要なものです。

このようなことから、子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成13年11月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。また、北海道においても「北海道子どもの読書推進計画」を策定し、環境の整備を図ることを求めています。

鹿追町においては、平成30年度から5カ年の鹿追町第4次生涯学習中期計画において、子どもたちの目指すべき姿として①いつも笑顔を絶やさず、夢をもってたくましく21世紀を生きぬく人、②自らを取り巻く地域や人々といった環境等を素直にそして真摯に受け止め、協力してよりよい未来を築こうとする寛容性・適応力のある人、③自らの「なぜ、どうして」から課題を見出し、自由な発想でその解決に取り組む創造力・「考動力」のある人、の3項目が挙げられています。

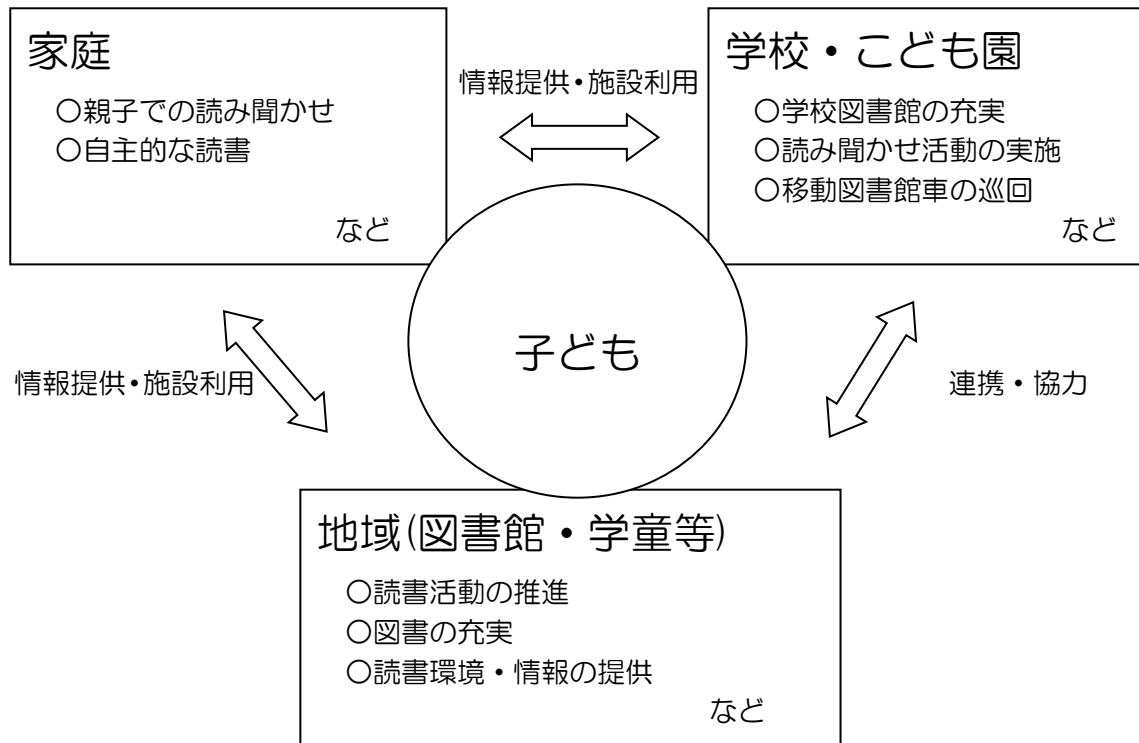
読書は、文字を通じ人の知恵・文化・技術・考え方を知ることであり、国や時代を越えて知り、学ぶことができます。また、知った事柄についてさらに調べたり、考えたりすることで知見を育むことができます。そして、人間の持つ好奇心を満たし、他者の知識を共有し、文明を発展させてきたことから、読書の習慣は人間の成長にとってとても大切なものです。

このように、読書の意義は子どもたちにとって大きなものですが、読書環境が変容していく中で、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、町全体での読書活動の推進が必要であり今後の課題となります。

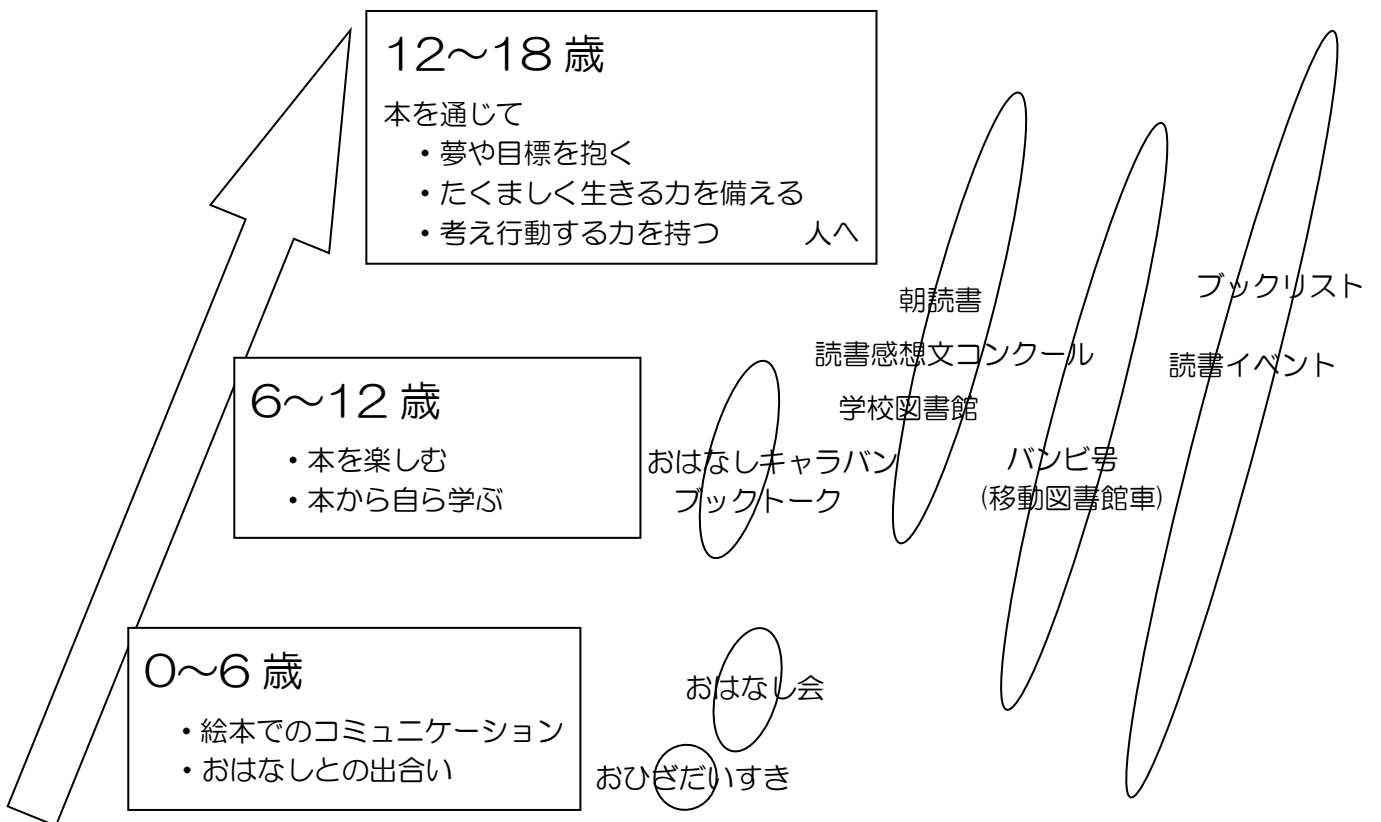
子どもの読書活動における現状と課題

1. 鹿追町内から書店が無くなり、子ども達が本を手にする機会が減っていること。
2. ゲーム機やパソコン、タブレットコンピュータ、スマートフォンなどによりインターネットへのアクセスも低年齢化が進んでおり、相対的に本と向き合う時間が減少している。
3. 塾や習い事が増え、余暇の過ごし方が大きく変化して読書の時間が減少している。
4. 年齢が上がるにつれ、学校以外の時間での読書の時間が減っている。
5. 読書離れが進み、読解力の低下が懸念される。
6. 親の世代もスマートフォンなど新たなメディアの利用率、時間が増えて読書をする姿を子どもに見せる機会が減っており、読書習慣が身につけにくいと懸念される。

計画のイメージ図



年代別に示した学校や図書館等の主な施策



I 鹿追町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

子どもがのびのびと明るく成長することは誰もが願うことであり、子どもの人格を形成するうえで読書が大切な役割を担います。

子どもが読書の楽しさに気づき、読書に親しむきっかけを、家庭・地域・学校全体で作っていくことが必要です。

そのため、子どもの読書環境を整備する施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的として、本推進計画を策定するものであります。子どもたちが生涯にわたり社会で生きる力を養うため、子どもたちが自ら本を手に取り、本に親しみ、本から学ぶことのできる読書の環境を作ります。

2 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象

鹿追町の乳児・幼児・小中高生など、0歳～18歳までの住民または通学児、児童、生徒

4 計画の体系

計画の目的に基づき、計画の体系を次のとおりとします。

推 進 方 策	重 点
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進（ソフト面での施策）	(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2) 学校等における子どもの読書活動の推進 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備（ハード面での施策）	(1) 公共図書館の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及（読書への意識高揚）	(1) 啓発広報事業の推進

注：【学校図書館】とは、学校の図書室（施設・設備等ハード部分）並びに携わる人々（学校司書・司書教諭・図書担当教員や図書委員会等）や読書に関する施策（事業・イベント等）を含む総称です。

Ⅱ 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもの読書時間、場所の確保、興味の喚起、図書の提供など、子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校の連携が欠かせません。それぞれの取り組みが重要ですが、連携のために図書館が一つの軸として機能することが求められています。ボランティアサークルによる定期的な「おはなし会」、町内小学校での協力員と職員による「おはなしキャラバン」は、大きな成果を上げています。

また、子どもの誕生をきっかけとする「おひざだいすき」事業については、乳幼児から本に親しむ機会をつくり、親子・家族による絵本の読み聞かせの効能として、温かな人間関係を育み、子どもの精神的な安定と人間相互の信頼関係の基礎を築くと言われています。図書館資料の乳児向けの絵本の紹介や読み聞かせの意義などについて理解を得る機会を継続して設けることが大切です。

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

ア 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活の中で形成されるものであり、親や家族と一緒に本を楽しみ、読み聞かせをするなど、子どもが本に出会う機会を増やす工夫を継続的に行うことが大切です。現在、鹿追町には書店がないことから、新たな本との出会いのために、町図書館・学校図書館の活用が重要です。

また、読書を通じて、子どもが感じたことや考えたことなどを話し合うことにより、読書に関する興味や関心を引き出すように働きかけることが大切です。

《具体的方策》

- ・ 家族と一緒に本を楽しむ時間づくりを呼びかけます。
- ・ 赤ちゃんが本に親しむ機会をつくり、親の読み聞かせによる読書習慣形成のため、町福祉課との連携により「おひざだいすき」の一層の推進を図ります。

イ 図書館における読書活動の推進

図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとっては、自分の子どもに適した本を選択し、子どもの読書について相談できる大切な場所です。

また、図書館は読み聞かせやおはなし会の実施、子どもに薦めたい本の展示や保護者に対する資料の提供や助言など、重要な役割を果たしています。

さらに、子どもの読書活動を推進する団体やグループへの支援やボランティアへの支援・指導などの役割を果たすことも大切です。

《具体的方策》

- ・ 親子で図書館を訪れて本を選んだり、読み聞かせやおはなし会に参加できるように図書館行事の充実に努めます。
- ・ 子どもの発達に応じた本の紹介、読書案内の工夫に努めます。
- ・ 多様な本の紹介を行い、興味対象を広げる手助けをします。
- ・ 図書館情報の入手や資料情報の検索など、可能な範囲での利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 読み聞かせや読書を推進する団体に、活動場所や機会を提供します。
- ・ 読書の大切さや意義を理解してもらうため、家庭における取り組みなどについて、実践的なアドバイスをします。
- ・ 他の図書館との連携や、情報交換及び図書資料の相互貸借を行い、速やかなサービス提供に努めます。
- ・ 子どもたちが地域の歴史、文化を学習できるよう町内の有識者の協力を得ながら、資料の収集・保存に努めます。
- ・ 社会、仕事について学ぶとともに、図書館や本への理解が深まる機会となるよう、職業体験の受け入れを行います。

ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進

子育て支援センターや、町民ホールで放課後等を過ごす学童保育所などとの連携を深め、絵本・紙芝居などの活用、読み聞かせ、団体貸出の実施による読書活動を推進します。

《具体的方策》

- ・ 図書館行事やおはなし会への参加を勧めます。
- ・ 学童保育所での読み聞かせなど図書館外での読み聞かせの場の工夫をします。
- ・ 各機関への団体貸し出しを行い、その施設内で新たな本に出合う機会を作ります。

エ 民間団体の活動に対する支援

おはなし会や各種行事等を開催して、子どもの読書活動を推進するボランティアサークルの活動支援を行います。

《具体的方策》

- ・ ボランティアサークルの活動場所の提供及び支援を行います。
- ・ ボランティアサークルによるおはなし会、読み聞かせ会などの開催を支援します。
- ・ ボランティアの養成や育成の支援を行います。
- ・ 各種団体への図書への貸し出しを行います。

オ 障がいのある子どもの読書活動の推進

- ・ 障がいのある子どもへの理解を深め、障がいに応じた資料の提供に努めます。
- ・ 障がいに応じて、読み聞かせや読書活動の提供に努めます。

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校やこども園等では、これまでさまざまな場を通して読書活動が行われてきました。これらの活動は、読書習慣を身に付けるうえで重要な役割を果たしています。

今後も学校等において、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを体得させるとともに、読書活動の推進について、計画的・継続的に取り組みます。

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

子どもが習慣として読書を身につけるため、定期的な読書の時間や読み聞かせなどの読書活動を取り入れて、施設ごとの実状に合わせた読書を楽しむ時間の確保や機会の充実に努めます。

《具体的方策》

- ・ 「朝読書」等の実施及び充実に努めます。
- ・ 町図書館との連携による「おはなしキャラバン」読書活動や学校図書館の充実に努めます。
- ・ 子どもたちへのおすすめ図書の紹介活動を行います。
- ・ 総合的な学習の時間等の中で、学校図書館や町図書館を積極的に活用した調べ学習の充実に努めます。
- ・ 町読書感想文コンクールへの参加を通して、本に親しむ機会をつくります。

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

保護者や地域のボランティア活動等を受け入れて、読書活動の充実に努めます。

《具体的方策》

- ・ 保護者や地域のボランティアによる読み聞かせや朗読などの読書活動を推進します。

ウ こども園等における子どもの読書活動の推進

子どもたちの言葉を磨き、未知のものに対する興味や好奇心を高め、感性を養うために、絵本に親しみ、読書の楽しさに出会うことのできる環境の充実に努めます。

《具体的方策》

- ・ 身近に絵本のある環境づくりに努めます。

- ・ おすすめの図書を紹介します。
- ・ 遊びの中に絵本や物語などの言葉や内容を取り入れ活用に努めます。
- ・ 自然体験的な活動に図鑑などの活用を薦めます。
- ・ 保護者に対して読み聞かせ等の意義を広く普及するように努めます。
- ・ 町図書館の図書の活用や行事への積極的な参加を推進します。

エ 移動図書館車（バンピ号）による子どもの読書活動の推進

町図書館から遠距離に住む子どもたちの読書活動推進のため、移動図書館車による定期的な貸し出しに努めます。

《具体的方策》

- ・ 町図書館から遠距離地のこども園・小・中学校・瓜幕留学センターに定期的に移動図書館車を運行します。
- ・ 移動図書館車内の図書の充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

ア 図書館間の協力推進

十勝管内公共図書館及び北海道立図書館等との相互協力の充実に努めるとともに、町内学校図書館との相互協力を進めます。

《具体的方策》

- ・ 町図書館における未所蔵図書等については借り受け等相互協力の充実に努めます。

イ 教職員の研修の実施

- ・ 教職員に対して、子どもの読書活動に係る資料や情報の提供に努めます。
- ・ 学校における読書活動の研修については、学校司書、図書館司書を中心に積極的に支援します。
- ・ 町内学校で図書に関わる教職員の情報交換及び研修を行います。

ウ 図書館司書の研修の充実

《具体的方策》

- ・ 十勝管内公共図書館等の主宰による研修に積極的に参加し、資質と専門性の向上に努めます。
- ・ 「おはなしキャラバン」等の実施に向けた読み聞かせ等の研修に努めます。

エ 民間団体・関係機関との連携協力

トリムセンター、子育て支援センター、こども園、及び各学校との連携協力、ボランティアサークルの図書館事業への協力と、その活動に対する支援と連携に努めます。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

町内における町図書館の設置は1館、蔵書数は83,697冊（平成30年3月現在）であり、このうち児童図書、絵本、紙芝居の蔵書冊数は合わせて27,987冊となっています。これらの資料の有効活用とともに、図書館機能の充実とサービス向上に努めなければなりません。また、子どもたちの読書活動の推進と共に、成人の読書活動の理解と高まりのため、展示コーナーの活用や、テーマを設定した図書資料の展示など、読書環境の充実に努めます。

(1) 公共図書館等の整備・充実

図書館等における読書活動の推進にあたっては、資料・施設の整備・充実が必要不可欠であり、図書資料の充実と安定した提供は、利用者の欲求を高めるとともに、利用者の固定化を図ります。また、住民が求める情報を得やすくするための環境整備も求められます。

町図書館は、建築後既に38年を経過し、また、当初は図書館として設計された施設ではないことから閲覧・学習スペース等、空間的な制約がありますが、創意工夫により親子が安心して本を楽しむ空間になるような工夫が求められます。

また、良質な絵本や紙芝居、大型絵本、しかけ絵本など、乳幼児期から絵本に親しむ機会をつくり、子どもたちの興味・関心をいだけるよう更に図書資料の充実が求められ

ます。

ア 公共図書館の機能の充実

《具体的方策》

- ・ 十勝管内公共図書館広域貸し出し事業の充実に努めます。
- ・ 十勝管内公共図書館及び北海道立図書館等との連携による図書資料の補完（相互貸借）に努めます。
- ・ 読書案内や本選びの相談、調べ学習に対する支援等の充実に努めます。

イ 図書館の図書資料・設備等の整備・充実

《具体的方策》

- ・ 幼児コーナーの図書資料の配架の工夫に努めます。
- ・ 机の配置等に工夫をこらし、読書環境の整備に努めます。

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

《具体的方策》

- ・ 障がいのある子どもやその保護者が利用しやすい施設への改善をはかり、読書環境の整備に努めます。
- ・ さまざまな障がいについて理解を図るための資料の整備に努めます。

(2) 学校図書館の整備・充実

子どもたちが日常的に読書を楽しむ場として、また読書活動や読書指導の場として、学校図書館は重要な役割を果たしています。

ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

- ・ 学校図書館の標準蔵書数を目安に図書資料の充実に努めるとともに、計画的な蔵書に努めます。
- ・ 学校図書館の環境整備に努めます。
- ・ 町図書館との連携、団体貸し出しの活用により図書の充実に努めます。

イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等

- ・ 学校司書、司書教諭の配置等人的配置を進め、活性化に努めます。
- ・ 町図書館との連携により、おはなしキャラバンなど読み聞かせや朗読などの機会を継続的に工夫して行います。
- ・ ブックリストの作成、利用ポスター・書架サイン等の掲示による利用促進に努めます。
- ・ 学校司書だよりを発行し、各学校の取り組みなどを紹介し、学校図書館の活動の活性化に努めます。
- ・ 読書活動にかかわる児童、生徒活動に積極的に取り組みます。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

町図書館では、読書の大切さを伝えるとともに興味を喚起させるための情報提供を行います。また、季節や社会の話題のコーナー設置などによる図書資料の展示、町広報誌・ホームページ等インターネットメディアを利用して新刊図書の紹介や各種行事の紹介に努めます。

(1) 啓発広報事業の推進

ア 優良な図書資料の普及

《具体的方策》

- ・ 展示等により課題図書や北海道指定図書等の貸出に努めます。
- ・ 町等の読書感想文コンクールにあわせた優良な図書資料の普及に努めます。

イ 「子ども読書の日」の啓発広報

《具体的方策》

- ・ 「子ども読書の日（4月23日）」にあわせて、子どもの読書活動推進に関する啓発に努めます。
- ・ 「子ども読書の日」にあわせたテーマの展示コーナーを設置し、啓発に努めます。

ウ 各種情報の収集・提供

《具体的方策》

- 子どもの読書活動の推進に関わって各機関への具体的な情報の提供に努めます。
- 町の広報誌等に子ども読書活動に関する情報の掲載を行います。
- 館内掲示による情報の提供を行います。
- 報道機関への情報提供を行います。
- さまざまな子どもの読書活動に関する情報を積極的に収集し、提供に努めます。
- 図書館の利用方法等、情報センターとしての活用についての周知に努めます。

エ 読書に関する興味を喚起するイベントの実施

《具体的方策》

- おはなし会や、季節に合わせたイベント、ビブリオバトル[※]など読書に関する興味を喚起するイベントを実施します。

用語解説

【ビブリオバトル】

2008年に考案された読書を通じたコミュニケーションゲームで、参加者は自分の好きな本を一冊5分で紹介しあい、全員の発表が終わった時点で一番読みたくなった本に投票する。自分の知らない本のことが分かり、お互いの本の読み方、その魅力の伝え方などを楽しみながら学べるイベント。